公益信託若林彊記念奨学育英基金第二十一期決算公告

一、事業概要
　宮城県内の高校を卒業し、県内外の大学に在学する者及び県外の高校を卒業し、県内の大学に在学する者に対する奨学育英事業。
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　一〇〇、三〇〇、八二四円
負債合計　〇円
正味信託財産　一〇〇、三〇〇、八二四円
平成二十三年八月三十日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託若林彊記念奨学育英基金
受託者　住友信託銀行株式会社

公益信託棚木宇巳子記念奨学育英基金第二十期決算公告

一、事業概要
　福島県郡山市の出身で、かつ同市内に居住する高校生に対する奨学育英事業。
奨学金　一二名　二〇二万円
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　三一、二〇九、七五〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　三一、二〇九、七五〇円
平成二十三年八月三十日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託棚木宇巳子記念奨学育英基金
受託者　住友信託銀行株式会社

公益信託井上辰蔵教授記念動物科学研究助成基金第二十期決算公告

一、事業概要
　動物科学に関する学術の教育研究に対する助成。
助成金　四件　二一〇万円
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　三、五二八、二一三円
負債合計　〇円
正味信託財産　三、五二八、二一三円
平成二十三年八月三十日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託井上辰蔵教授記念動物科学研究助成基金
受託者　住友信託銀行株式会社

公益信託弘美医学研究助成基金第十三期決算公告

一、事業概要
　宮城県内の大学及び研究機関等における医学の研究を行う者に対する助成。
助成金　二件　二〇〇万円
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　二一、三三四、八三一円
負債合計　〇円
正味信託財産　二一、三三四、八三一円
平成二十三年八月三十日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託弘美医学研究助成基金
受託者　住友信託銀行株式会社

公益信託黄傳明・若子記念医学生奨学基金第五期決算公告

一、事業概要
　青森県所在の大学の医学部に在籍する我国または台湾出身の学生に対する奨学育英事業。
奨学金　三名　五四〇万円
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　三七、一六六、八七一円
負債合計　〇円
正味信託財産　三七、一六六、八七一円
平成二十三年八月三十日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託黄傳明・若子記念医学生奨学基金
受託者　住友信託銀行株式会社

公益信託河内長野青少年健全育成わかば基金第二十二期決算公告

一、事業概要
　文化、スポーツ、芸術等の分野における社会教育活動を行う河内長野市内の青少年団体等への助成。
助成金　一一件　三一万円
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　一六、四四六、三九五円
負債合計　〇円
正味信託財産　一六、四四六、三九五円
平成二十三年八月三十日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託河内長野青少年健全育成わかば基金　受託者　住友信託銀行株式会社

公益信託楡刀会外科医学研究助成基金第二十八期決算公告

一、事業概要
　北海道内の大学、病院及び研究機関等における外科医学に関する研究への助成。
助成金　三件　九〇万円
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　一六、九八九、一三八円
負債合計　〇円
正味信託財産　一六、九八九、一三八円
平成二十三年八月三十日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託楡刀会外科医学研究助成基金
受託者　住友信託銀行株式会社

公益信託岩井久雄記念宮城奨学育英基金第四期決算公告

一、事業概要
　宮城県所在の大学及び大学院の理工学分野で学ぶ日本国籍を有する学生に対する奨学育英事業。
奨学金　一二名　一、四四〇万円
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　二三六、八五二、五三八円
負債合計　〇円
正味信託財産　二三六、八五二、五三八円
平成二十三年八月三十日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託岩井久雄記念宮城奨学育英基金
受託者　住友信託銀行株式会社

配当公告

福岡市中央区今泉一丁目七番一三―二〇八号
　破産者　株式会社第一経営
右の者に対する福岡地方裁判所平成二十一年（フ）第六八三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一九、四七二、五五四、七二一円
一、配当することのできる金額
　金一一〇、七七五、一五〇円
平成二十三年八月三十日
福岡市中央区薬院一丁目一六番二〇号
破産管財人　中山　栄治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区北一二条西二〇丁目三七番地、最後の住所北海道石狩市花川北二条六丁目一六番地　被相続人　亡　吉田　力
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年八月三十日
札幌市中央区南一条西一二丁目三二二番地一三　相続財産管理人　関　孝則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市元郷一丁目二九番、最後の住所埼玉県川口市元郷一丁目二九番二号
被相続人　亡　米坂アキヱ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年八月三十日
埼玉県さいたま市大宮区大門町三―五〇Ｖ
ＩＰロイヤル氷川台三〇一号室横山佳純法律事務所
相続財産管理人　弁護士　横山　佳純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲斐市中下条一四九七番地、最後の住所東京都世田谷区羽根木一丁目二三番一六号
被相続人　亡　渡辺　正樹
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年八月三十日
東京都豊島区東池袋一丁目一七番三号ウェルシャン池袋二〇七号室
相続財産管理人　弁護士　杉田　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市日野本町二丁目一六番地七、最後の住所東京都日野市日野本町二丁目一六番地の四四　被相続人　亡　田中　好穂
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年八月三十日
東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　英司